

令和 8 年第 1 回吉備中央町議会定例会一般質問通告まとめ

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------|-----------------|---|-----|
| 1 | 2 | 渡邊 順子 (一問一答) | 公共施設の LED 化について | <p>2027 年末に全ての蛍光灯が製造停止により、生産完了後は在庫限りの販売になる。そこで以下のことを尋ねる。</p> <p>①町内における公共施設の LED 化はどこまで進んでいるのか進捗状況は。</p> <p>②今後、LED 化できていない施設の LED 化への計画と予定は。</p> | 町長 |
| | | | へそ 8 バスについて | <p>へそ 8 バスの実証運行は令和 3 年 10 月から始まり、その後実証運行期間が延長され令和 8 年 3 月 31 日までとなっている。そこで以下のことを尋ねる。</p> <p>①現在までの利用実績と今後の運行について。</p> <p>②ルート変更すると聞いているが、変更内容とその理由。</p> <p>③回数券販売について。</p> <p>④確認事項として、乗り継ぎに対する仕組みについて。</p> | 町長 |
| | | | 教職員の働き方について | <p>2015 年からの 10 年間に、全国で 38 人の公立小中学校の教職員の過労死が認定されている。公務災害の認定などをする地方公務員災害補償基金への取材で分かった。また、文部科学省が時間外勤務に「月 45 時間」と上限を設けた 18 年以降も 26 人が認定されている。この状況を踏まえて以下のことを尋ねる。</p> <p>①吉備中央町には公立小中学校が 4 校あるが、学校現場での時間外勤務の実態を、教育委員会は把握ができているか。</p> <p>②給特法等改正法の成立を受け、文部科学省が教職員の働き方改革を促す新しい指針を示した。そこで、各教育委員会は教師の服務監督権者として「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しなければならない。この点についての進捗状況はどうか。</p> <p>③教職員の働き方改革という言葉が最近よく聞く。学校と教師の業務量を見直すために「業務の 3 分類」が示されている。その中で教師の働き方を詳細に記しているが、保護者や地域にどれだけ周知されているのだろうか。その中で、地域と学校、保護者を結ぶ学校運営協議会・学校協働活動推進委員があるが、今一度その役割と活動について。</p> | 教育長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|----------------|----------|---|-----|
| 2 | 10 | 片岡 昭彦 (一 括) | 農業施策について | <p>1 農業立町を掲げる町として、農業従事者の高齢化が進んでいる中、これからの5年先、10年先を見据えた農業振興計画は大変重要な課題である。農産物の栽培の原点となる有機肥料を活用した土づくりにおける取り組みを、どのように考えているか。</p> <p>2 昨年6月、総務省からふるさと納税制度における運用停止の措置が取られた。水稻栽培農家は、まもなく令和8年産米栽培に向けて準備を始めるが、ふるさと米に代わる米の販売施策をどのように考えているか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------|-----------------------------|--|-----|
| 3 | 5 | 丸山 節夫 (一問一答) | 農業政策の取り組みについて 農業連携協定 | <p>町は、大阪泉大津市と昨年12月17日、農業を通じた連携として持続可能な町づくりなど5項目にわたる農業連携協定を締結された。各種報道から農家の期待が高まる一方で、早くも令和8年の米作りが始まろうとしている。この現状から次の3点を問う。</p> <p>①泉大津市が取り組まれている食の安全・安心な食料の安定確保に関して、中でも有機農法、特別栽培米である旨、提言されている。伴う提供米に資する有機農法や化学肥料の減量化の取り組みなど、これに関する町の方針と農家対応を問う。</p> <p>②泉大津市では、各自治体からの購入米を、市民の健康増進として、主には子育て支援や学校給食に提供することである。また、連携自治体との取引量は年間5t/1行政団体当たり程度、購入金額は市場価格を参照とのことである。 町内米作り農家では、ふるさと米の影響から、特に令和8年産米の新たな販路としての期待と不安感の中で、係る数量と金額（ふるさと米対比）に対する見解を問う。</p> <p>③泉大津市への提供実施に備え、農家への詳細説明の時期はいつ頃を予定されるのか。</p> | 町長 |
| | | | 町財政運営健全化について デジタル事業 | <p>町では、急速な人口減少と高齢化による税収の減少や社会保障費の増加などの要因により、今後の財政運営は増々厳しさを増す状況と察する。町では、令和4年度からデジタル田園都市推進事業に取り組み今日に至る。 当初、このモデル事業を行うことで、町民は元より、他自治体のモデル模範の指針となるべき、町の重要施策の一つと認識する。ここで、当事業に係る今後の事業財源投資に伴う課題・問題点の観点から、次の2点を問う。</p> <p>①事業継続する上で、今後の財源確保、持続性（特にランニングコストの確保）については、どの様なお考えか。</p> <p>②デジ田事業を継続する上で、厳しい町の財政状況を踏まえ、費用対効果や住民の利便性向上に伴う評価・検証を経て妥当性判断と決断が求められている。これに関する今後の方向性とデジタル事業の着地点はどの様に見出されているのか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|-----|-----------------|----------|---|-----|
| (3) | (5) | 丸山 節夫 (一問一答) | 水道管老朽化対策 | <p>町内上下水道の歴史は古く、特に旧上水道(吉備高原地域)及び、旧両町簡易水道事業では、既に法定対応年数経過の施設・水道管の老朽化が懸念される。事業経営難と財政的制約が増加する中で、これまでの成果と今後の計画予定に関し、次の2点問う。</p> <p>①法定対応年数を経過した老朽管の布設状況と町総合計画(令和3～令和7年度)に沿ったこれまでの改善計画の進捗の概要。</p> <p>②第2次総合計画は令和7年度で終了するが、令和8年度(現在策定中)の次期総合計画にどのように反映(予定)されるのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設。送配水管更新計画 2) 財政的資金計画 3) 技術職員確保と今後の人材育成 | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|----------------|--|--|-----|
| 4 | 1 | 日名 由香 (一 括) | 「おっへえそ う！チャレンジ 事業」の今後と協 働力の育成につ いて | 小学6年生を対象とした「おっへえそう！チャレンジ事業」は、協力・挑戦・発見を通して仲間との絆を深める意義ある取り組みであったと受け止めている。 一方で、令和8年度は実施せず、希望者制の「ちびっ子チャレンジ教室」事業の充実を図る方向と伺っている。 「おっへえそう！チャレンジ事業」に参加したこれまでの児童・保護者・教育委員会からの評価や課題認識はどのようなものであったのか。 また、「ちびっ子チャレンジ教室」への移行にあたり、どのような方向性で協議しているのか。アフタースクール事業との役割分担をどのように整理し、小学高学年に育てるべき「協働の力」を町の教育施策全体の中でどのように位置づけ、展開していくのか、教育長のお考えをお聞かせいただきたい。 | 教育長 |
| | | | 公共交通体系の 今後のビジョン について | 12月26日の地域公共交通会議では、 ・岡山医療センター線の本格運行への切り替え ・へそ8バスのルート見直し、運行時間変更、井原～下加茂線の廃止 ・回数券の導入 等 が示された。 これらは本町の公共交通体系の再構成に直結する重要な見直しであり、住民生活への影響も小さくない。本町は、集落が点在し高低差が大きく、自家用車依存度が高いという地理的特性を有している。高齢化や免許返納の進行を踏まえると、公共交通は単なる移動手段ではなく、生活基盤そのものである。今回の見直しを踏まえ、新年度以降、今後の本町の公共交通体系をどのような全体像で構築していくのか。 さらに、ライドシェアの検討状況を含め、香川県三豊市のような「幹線交通・補完交通・福祉交通」の三層構造による役割整理を本町でも検討する考えはないか。交通結節点の整理や安全な待機環境整備を含め、将来像をどのように描いているのか、町長のお考えをお聞かせいただきたい。 | 町長 |
| | | | ふるさと納税の 再構築と戦略に ついて | 昨年の指定取消は大きな出来事であったが、これは制度を見直し、より強い仕組みに再構築する機会でもあると考える。 ふるさと納税は単なる歳入確保策ではなく、町の魅力発信、地域産業活性化、関係人口創出につながる政策である。再指定に向けて、どのような工程で進めるのか。復帰までのロードマップはどう描いているのか。 さらに、復帰後は単なる制度再開にとどまらず、町・生産者・寄附者が共に価値を創る仕組みへと発展させるべきと考える。生産者の想いや挑戦を発信するストーリー型の取り組みを協働で進め、「応援したい町」として選ばれる戦略を描く考えはないか。返礼品中心の競争から一歩進み、「共感でつながるふるさと納税」へと進化させる構想について、町長のお考えを伺う。 | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------|----------------|---|-----|
| 5 | 3 | 我妻 瑛子 (一問一答) | 1. PFAS 問題について | <p>(1)原因者責任について</p> <p>①満栄工業に対して行っている損害賠償請求の進捗状況は。相手方からは支払手段やスケジュールの提示はないのか。</p> <p>②満栄工業が単独で今後も増える損害賠償を負担するのは現実には不可能である。これまで、町としては使用済み活性炭排出元企業の賠償責任を問う姿勢はなかったが、変わらないのか。</p> <p>(2)健康影響対策について</p> <p>子どもに対して毎年行なう PFAS 含む血中濃度検査、成人への甲状腺ホルモン検査がこの 1 月から 3 月上旬にかけて行われている。</p> <p>①子どもへの血液検査、2 歳～12 歳、13 歳～18 歳それぞれ何名受けたか。また県外居住者に対する案内はどのように行っているのか。</p> <p>②成人への甲状腺ホルモン検査がおこなわれたが、次回から人間ドックや自治体の健康診断のオプションで受けられるようにできないか。</p> <p>③腎エコー検査の実施についてそろそろ決断をしてはどうか。総社市の健診では腹部エコーを 1,700 円の自己負担でオプションでつけられるようになっている。他自治体で一般的な検診項目として受けられる検査をかたくなに行わないのはなぜなのか。</p> | 町長 |
| | | | 2. 災害への備えについて | <p>(1)避難所の開設について</p> <p>①吉備中央町では 34 ヶ所の指定緊急避難場所が指定されている。災害発生時、または発生する恐れがあるとき、必ずしもすべての避難所が開設されるわけではない。優先的に開設する避難所はどのような基準や考え方で選んでいるのか。なぜそこが開設されるのかという考え方が共有されることは町民の安心に繋がると考えられる。また、平成 30 年豪雨以降、いつどんな災害に対して、どの避難所が開設されたか。</p> <p>②ハザードマップ上危険な区域に位置する避難所がある。災害の種類や状況に応じて最適な場所に避難する必要がある。土砂災害警戒情報でレベル 3 やレベル 4 の情報が出された際、もしくは高齢者等避難や避難指示を発令した際、土砂災害警戒区域に存在する場所に、避難所を開設する運用になっているか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|-----|-----------------|--|--|-----|
| (5) | (3) | 我妻 瑛子 (一問一答) | (2)洪水ハザードマップについて (3)備蓄について (4)防災士の効果的な活用 | <p>③地形的な特徴により、地域内の主だった指定避難所が洪水、土砂災害の警戒区域となっている地域がある。馴染みのない地域外避難所には足が向かないという状況や「行政が開設したということは安全なのだろう」という正常バイアスにより、災害に対応した避難所を自ら選びにくい。町は「ハザードマップと避難所一覧を参考に各自で判断を」というスタンスであると私は認識しているが、災害に応じた避難所の開設や安全な避難所への誘導を積極的に行ってはどうか。</p> <p>①ハザードマップにおいて土砂災害警戒区域が視覚的にわかるようになっている。一方で、河川の増水による浸水状況が示されているのは、地図番号でいうと②小森周辺⑤船津周辺⑨下加茂周辺⑬広面上加茂周辺であり、一部のみとなっている。ハザードマップではこれについて「地図番号②⑤⑨⑬の浸水想定区域図は計画規模を記載しています」と説明している。この計画規模とはどのような意味か。またなぜ一部に留まっているのか。</p> <p>②他の地域の浸水想定や過去の浸水状況を町として把握しているのであれば、可視化や情報共有する必要があるのではないか。</p> <p>町 HP で公開されている情報によると、例えば収容人数 510 人の総合福祉センターでは、水は合計 60ℓ。災害時に大人一人あたりに必要とされているのは 3ℓ。20 人の一日分ということになる。レトルト食品が 50 食、毛布 20 枚、簡易トイレ 20 回分。トイレが一日に 1 回(ありえませんが)だとしても、20 人が 1 日過ごせるかどうかの水、食事、トイレの備蓄ということになる。</p> <p>①避難所では自宅避難者へ物資の提供も求められるが、社会的な流れとしては、自助として各家庭での備蓄も呼びかけられている。まずは、避難所への避難者に対応できるような備蓄に取り組むために、地震・水害など災害ごとの避難者数の推定と、合わせた備蓄目標を立ててはどうか。</p> <p>②町として、来年度備蓄品目・量の充実に取り組むつもりはあるか。あれば具体的に。</p> <p>③山間部の本町では発災時にあちこちの道路が寸断される可能性がある。各避難所での備蓄を充実に取り組む必要があるのではないか。</p> <p>地域の防災力向上をけん引する役割を担う防災士に対して、町では町民の防災士資格取得を推進するために補助制度を設けている。</p> | |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|-----|-----------------|------------------------|---|-----|
| (5) | (3) | 我妻 瑛子 (一問一答) | (5) 避難行動要支援者個別避難計画について | <p>①本町に防災士は何名いるか。</p> <p>②防災士には主体的、能動的な活動が求められているが、横の繋がりを作ることで、活動を活性化させることができると考えられる。町内に点在する防災士を把握している町として、組織化を図る取り組みはおこなっているか。</p> <p>③一般に市町村の行政職員は業務として災害対策に従事する機会は多くないものの、大きな災害が起きた場合、全組織をあげて対応しなければならない。自治体の職員は全員防災担当職員という意識を持つべきであり、また防災士として災害に関する広い知識を持つことは適切で効果的な活動を可能とする。職員の資格取得のための支援をしてはどうか。また、現在の取得状況は。</p> <p>計画は、対象者ごとに、どこに、だれが、どのように避難するかを明確にしていき、災害時の避難支援の実効性を高めるために不可欠なものである。</p> <p>①計画作成の進捗状況は。対象者数と、作成済の人数は。</p> <p>②作成は誰が行うのか。</p> <p>③計画作成を進めるうえで課題になっていることはあるか。</p> | |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------|---------------------------|---|-----|
| 6 | 7 | 平澤 一浩 (一問一答) | 令和 8 年度予算 の基本姿勢 | 令和 6 年度の決算委員会の報告を受けて、どのような点 に留意して、令和 8 年度の予算へつなげたのかを問う。 | 町長 |
| | | | 天満屋グループ との協業事業に ついて | 令和 8 年度予算原案がとりまとめられたが、令和 7 年度 に引き続き、注視してきた天満屋グループとの連携事業 について、令和 7 年度の成果と令和 8 年度の展望を問 う。 | 町長 |
| | | | 図書館の整備に ついて | 吉備中央町内図書館におけるパソコン利用環境及び学習 環境整備について ・公民館のようなフリーwi-fi の導入 ・自習スペースの確保 ・PC・タブレット用電源の確保 のような展開を期待しているが、町の方針を問う。 | 教育長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|----------------|--|--|-----|
| 7 | 8 | 山崎 誠 (一問一答) | <p>ふるさと納税・米作り農家応援事業について</p> <p>1. 代替の取り組みについて</p> <p>2. 頑張る農家応援補助金について</p> | <p>ふるさと納税制度を活用した地域活性化の取り組みは、平成26年度(2014)から町内産コシヒカリを返礼品に加え爆発的に寄付額が増加した。しかし、昨年6月17日総務省から法定の返礼率が3割を超えると認定され、2年間ふるさと納税対象地方団体の指定取り消し処分を受けることとなった。この取り組みは米作り農家にとって大きな励みになって来ただけに残念の極みである。指定取り消し処分の2年間どのような取り組みを計画しているのか尋ねる。</p> <p>指定取り消しの期間、ふるさと納税に代わる生産農家からの米買取り策を何か考えているか。その場合、①買取価格、②数量、③品種、④買取期間などどのように設定されるのか。</p> <p>ふるさと納税の寄付金を財源にした「頑張る農家応援補助金」は農家にとって励みになり大変貴重な補助金であった。今後どのようなようになるのか。継続されるのか。</p> | 町長 |
| | | | <p>閉校6小学校の活用の現状と今後について</p> <p>1. 6校の現状と取り組みについて</p> <p>2. 活用未定の跡地、施設の管理について</p> <p>3. 財産区分の変更による制約について</p> | <p>令和7年3月、小学校の統合・再編により6つの小学校が閉校となった。跡地の活用については「町学校跡地活用基本方針」に則り、地域住民のニーズを優先的に反映することを基本に進められていると承知している。しかし、活用に向けた6校の進捗は一律でない。各校の現状と今後の方向について尋ねる。</p> <p>6小学校の現状と令和8年度の取り組み予定。 ・御北小学校 ・津賀小学校 ・吉川小学校 ・下竹小学校 ・上竹小学校 ・大和小学校</p> <p>①活用が具体的に決まっていない跡地、施設の管理は誰が、どのようにするのか。</p> <p>②また、電気代、草刈りなど必要な維持管理費は引き続き町が負担するのか。</p> <p>③現在、跡地、施設を利用し活動している団体、グループは引き続き利用できるのか。</p> <p>行政財産から普通財産への移行で、施設管理に消防法、バリアフリー法など新たな法的制約が加わるのか。文科省の廃校リニューアルガイドラインによれば、公益性の高い事業に活用する場合、手続きの簡素化や柔軟な運用が示されている。制約の詳細はどのようなものになるか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|-----|----------------|---|---|-----|
| (7) | (8) | 山崎 誠 (一問一答) | デジタル田園健康特区事業について 1. 鳥獣対策 DX について 2. 交通 DX について 3. 令和 8 年度の事業計画について | 令和 4 年特区認定を受けさまざまなプロジェクトが生まれ、デジタル化に向けた実装費・ランニングコスト合わせ 10 億円を超える公費が投入されている。これまでの実績と評価、来年度の取り組みを尋ねる。 ①主に猪の効率的捕獲を目指し約 5400 万円を投入し、鳥獣対策クラウド、わな監視装置、ドローン導入、ジビエ事業化が計画され実装された。それぞれ現在どのような活用状況か。 ②事業の効果、評価はどうか。 ①交通弱者に寄り添いサポートするため約 5,000 万円を投入し、Maas コンソーシアムの立ち上げ、バスロケーション、マイクロ EV、オンデマンド交通システムの導入がなされた。マイクロ EV は公道走行が違法と指摘されプロジェクトから外されたが、現在それぞれどのような活用状況か。 ②事業の効果、評価はどうか。 1 月 26 日に開かれたデジタル化特別委員会では、政府の動向も見極めて事業申請の方向であるとの説明であった。令和 8 年度の事業計画及び予算規模はどのようなになるのか。 | 町長 |
| | | | 水道管の老朽化対策について 1. 老朽管の現状について 2. 老朽化対策と今後の水道設備全般の更新計画について | 近年、水道管の老朽化による漏水や道路陥没など大規模な事故が相次いでいる。幸い町内では大規模な断水や道路陥没などには至っていないが、以前から指摘されているように多くの老朽管がある。現状と対策を尋ねる。 ①耐用年数を越えた老朽管はどの程度あるのか。 ②管の老朽が原因の事故や断水は年間何件か。また、それらは増加傾向にあるのか。 ①当面の老朽管対策はどのように進めていくのか。また、老朽管更新の長期的計画は立案しているのか。どのような内容か。 ②水道水供給を統括する管理システムなど水道設備全般の老朽化に問題はないのか。事故などを未然に防止する IT 機器などを活用した管理システムの技術的進展はどのように進んでいるか。 ③それに伴う予算規模、また財源はどのようなになるのか。 | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|-----|----------------|--|--|-----|
| (7) | (8) | 山崎 誠 (一問一答) | 移動投票所について | <p>移動投票所は、2016年(H28)の参議院選挙から期日前投票所の一形態として本格的に導入が始まり、過疎地域の投票機会確保策として全国に広がっている。特に今年2月に行われた衆議院選挙で、大雪のため遠くの投票所へ行けない地域の取り組みとして注目を浴びた。以下尋ねる。</p> <p>①残念ながら当面過疎化・高齢化の進展は避けられず、導入により投票の利便が高まり投票率の向上が期待される。行政側には、人員確保、移動場所の選定など負担が増える部分もある。導入に向けメリット、デメリットを検討したことはあるか。</p> <p>②導入の考えはあるか。その際の国庫補助、必要人員、移動場所と現行投票所との関係など具体的なスキームはどうか。</p> | 町長 |
| | | | <p>水道水 PFAS 水質基準値について</p> <p>1. PFAS 水質基準値の決定過程について</p> <p>2. PFOA、PFOS 50ng/L の水質基準について</p> | <p>令和8年4月から、水道水のPFAS水質規制がこれまでの暫定目標値から、法律に基づく水質基準となる。値は暫定目標値と同じ50ng/Lであるが、この基準値を決める過程で、内閣府が所管する食品安全委員会PFAS部会は、リスク評価の参照にすべきと選定された国内外の重要文献を大量に差し替えリスク評価を行ったことが明らかになった。この重大な疑義は国会でも指摘された。以下、尋ねる。</p> <p>食品安全委員会PFAS部会は、健康影響のリスク評価のため「耐容一日摂取量」を決める目的で選定された重要文献257本のうち190本、7割以上を24回の非公開の打ち合わせで差し替え、50ng/Lの基準値を決定した。こうした過程を承知しているか。</p> <p>米国は既に2024年4月、PFOA、PFOSの規制値をそれぞれ4ng/L、ドイツは2028年から20ng/L、オランダ、デンマーク、スウェーデンなど欧州各国は2ng/Lもしくは4ng/Lと規制を強化している。円城地区の住民は大変高い濃度の水道水を飲み、血中濃度も極めて高い。国は、健康影響を評価する科学的知見は十分でないとするが、将来の健康影響と予防原則の観点か水質基準50ng/Lは緩すぎるのではないかと思料する。どのように考えているか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|---------------|--|--|-----|
| 8 | 4 | 高森 学 (一 括) | <p>汚水処理行政について</p> <p>1 汚水処理普及率について</p> <p>2 費用負担の公平性について</p> | <p>吉備中央町の汚水処理普及率は、集合処理（公共下水道・農業集落排水）と合併処理浄化槽を併せた普及率は令和6年度末で69.3%で県内最下位である。 このような状況であることについて、さらなる補助を行うなど町長の意見を問う。</p> <p>既設の合併浄化槽が経年劣化により使用不可となった場合、設置者個人での入れ替えとなり多額の費用を要する。一方、公共下水道や農業集落排水施設では、経年劣化による故障等は全額町費での対応であり利用者の負担はない。合併処理浄化槽の入れ替えや修理等の維持管理に係る費用を補助できないか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------|----------------|---|-----|
| 9 | 11 | 黒田 員米 (一問一答) | 1. 災害への取組みについて | <p>【緊急地震速報への対応について】</p> <p>(1)令和 8 年 1 月 6 日に緊急地震速報が発令された際、役場として、職員の業務中断、自身の安全確保、来庁者への注意喚起等の組織的な初動対応を取った事実はあったか。</p> <p>(2)本町には、緊急地震速報を受信した場合に、職員が直ちに取るべき行動を定めた庁内向けの初動対応マニュアル又は行動基準が文書として定められているか。</p> <p>(3)町長部局・教育長部局はそれぞれ出先機関・小中学校・こども園・放課後児童クラブ・公民館などの被害状況確認をおこなったのか。</p> <p>①行ったとすればどちら側からの連絡による確認だったか。</p> <p>②確認した時間は。</p> <p>③確認内容は。</p> <p>④情報の記録・保管方法は。</p> <p>⑤最終的に収集した情報は組織内でどのように共有できているのか。</p> <p>⑥以後の時間で情報の検証を実施したか。</p> <p>(4)緊急地震速報への行動基準が存在しなかった場合、今回の対応については現場職員個人の責任ではなく、行政の体制上の課題であるとの認識でよいか。</p> <p>(5)防災の中核である役場職員の多くが、緊急地震速報発令時に何ら組織的行動を取れなかったことについて、行政として防災体制上「問題があった」と認識しているか。</p> <p>(6)今後、令和 8 年度中に、</p> <p>①緊急地震速報受信時の庁内行動マニュアルを策定し、</p> <p>②会計年度任用職員を含む全職員へ周知し、</p> <p>③実地訓練を実施する、</p> <p>この三点を確実に実施する考えがあるか。</p> <p>【積雪・凍結など災害時の職員参集について】</p> <p>(1)令和 8 年 2 月 9 日の積雪・凍結により、町内各所で通行障害が発生し、役場職員の中に出勤遅延や登庁困難者が生じた事案について、町としてどのように事実関係を把握しているか。</p> <p>(2)災害時に町民の生命・身体・財産を守る中核機関である役場が、当日、人的体制の面で十分に機能しない可能性が予測できた状況について、組織として「問題はなかった」と評価しているのか、それとも「課題があった」と認識しているのか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|------|-----------------|------|---|-----|
| (9) | (11) | 黒田 員米 (一問一答) | | <p>(3)本町には災害対応マニュアルや職員参集に関する規定が存在していると承知しているが、今回のような積雪・凍結時さらに災害による通勤経路の寸断などにおいて、それらが実効性をもって機能したと言えるのか。形式的に存在するだけで、現実の事態に対応できていなかったのではないか。</p> <p>(4)仮に今回が地震や火災など、人的被害を伴う災害であった場合、「役場職員が昼頃まで集まらない」「登庁できない職員がいる」という状況を町民が知ったとき、町民は行政に安心感を持てると考えるか。町民目線に立ったとき、現在の体制は許容できるものか。</p> <p>(5)今後に向けて、積雪・凍結・事故・災害などによる通勤路の寸断を想定した早期参集基準の明確化・徒歩又は近隣居住職員の優先参集・災害時の最低限業務を担う初動対応体制（初動対応班等）の明確化など、具体的な改善策を講じる必要があると考えるが、町としてどのような対応を行うのか。</p> <p>【BCP（事業継続計画）について】</p> <p>(1)本町が策定している災害時における行政組織の事業継続計画（BCP）は、職員が全員登庁できることを前提としているのか。それとも、一定数の職員が登庁できない事態を想定して策定されているのか。</p> <p>(2)BCPにおいて、発災直後に登庁できない職員数について、割合、人数、又は段階的な想定を定めているのか。数値を示されたい。</p> <p>(3)職員の参集が制限される状況下において、初動体制や優先業務をどのように判断・運用することとしているのか。</p> <p>(4)本年1月の緊急地震速報での対応、2月の積雪・凍結時対応において、BCPが想定する事態として検証を行ったのか。</p> <p>(5)検証を行なった場合、その内容と結果をどのように今後BCPの改善に反映していくのか。また、検証を行っていない場合その理由は何か。</p> <p>(6)地域防災計画においても、職員が被災し、全員が即時参集できない事態は想定されているのか。</p> <p>(7)今後、職員の登庁不能を前提とした実動訓練の実施や、BCP及び地域防災計画の見直しを行う考えはあるか。</p> | |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|-----|------|-----------------|----------------------|--|-----|
| (9) | (11) | 黒田 員米 (一問一答) | 2. 放課後児童クラブの昼食提供について | <p>【放課後児童クラブ利用児童の長期休暇中における昼食の有料提供について】</p> <p>(1)放課後児童クラブにおいて、長期休暇中に保護者が弁当を準備して持参させている現状について、保護者負担や課題を、町としてどのように認識しているか。</p> <p>(2)共働き世帯やひとり親家庭が増える中、毎日の弁当準備は家庭の努力に委ねるだけでなく、子育て支援施策として町が関与すべき課題であるとの認識はあるか。</p> <p>(3)現在、夏季長期休暇での利用期間中、放課後児童クラブでは弁当の保管、飲料水の提供はどのように行っているのか。</p> <p>(4)本町では、放課後児童クラブに隣接して小学校があり、給食調理場やランチルームが整備されている。長期休暇中に、学校給食調理場を活用して昼食を調理し、放課後児童クラブ利用児童に有料提供することは、施設面・物理面において可能性があると考えているが、町の見解を伺う。</p> <p>(5)昼食の有料提供にあたっては、食中毒防止やアレルギー対応、温度管理などの安全性・衛生管理が重要であるが、これらについては、日常的に高い基準で運用されている学校給食の体制を活用することで、弁当持参よりも安全性が高まると考えるがどうか。</p> <p>(6)放課後児童クラブは子育て施策、学校給食は教育施策であるが、子どもの健やかな成長という目的は共通している。教育委員会と子育て部局が連携し、縦割りを超えた取組を進める考えはあるか。</p> <p>(7)今後について、モデル校での試行・夏休み期間限定での実施・希望制かつ実費徴収など、段階的かつ現実的な方法で、長期休暇中の昼食提供について具体的な検討に入る考えはあるか。</p> <p>(8)長期休暇中の放課後児童クラブ利用児童に対し、安全で温かい昼食を提供することは、「子育てしやすい町」であるかどうかを示す象徴的な施策であると考えている。町として、本施策について前向きに具体的な検討を進める考えはあるか。</p> | 町長 |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|----|----|-----------------------|--|--|-----|
| 10 | 6 | 河上真智子 (一問一答) | 主権者意識の醸成について | 今回の国政選挙は、関心の高まりもあり投票率も上向きだった。しかし、最も身近な県議会・町議会議員選挙では毎回投票率が下降気味である。 | 町長 |
| | | | 1. 町政へ関心を持ってもらうための働きかけ | 選挙に関心がなかった若年層や移住者も、これからのまちづくりにとっては一人ひとりが大切な町民の一員である。町政に興味を持ち、投票行動につながるようになるには、どのような働きかけが必要と考えているか。 | |
| | | | 2. 若者の意識・関心の向上 | 実際に体験することで「自分ごと」としてとらえられるのではないかと。公募型の『若者議会』の開催はどうか。また、18歳以上の高校生に投票所での役割の一部を担ってもらえるかどうか。 | |
| | | | 3. 投票が難しい方への対応 | 投票の意思があるのに、加齢や障害などによって投票用紙に記入するのが難しい方がいる。補助者の付き添いや代理投票の制度の周知が必要である。 | |
| | | | 4. 期日前投票所の増設は | 住民が多い吉備高原地区にも期日前投票所の開設を検討する必要があるのではないかと。 | |
| | | | 農村集落排水について | 旧加茂川町地区の下水処理を担っている「集落排水」は、経年劣化による維持管理費の増大と人口減少による使用料の減少に直面している。今後の対応方針を住民にも示すべき時期であると考えている。 | 町長 |
| | | 1. 「農村集落排水事業経営戦略」について | 町では令和7年度に公認会計士の分析のもとに今後10年間の「集落排水」の経営戦略を策定した。主に数値による分析だが、この内容について現場感覚ではどのように思われているか。 | | |
| | | 2. 急速な人口減少との整合性は | 「経営戦略」での人口減少のスピードと現状では大きな乖離があるように感じる。これについてはどのように考えているのか。 | | |
| | | | 3. 「ダウンサイジング」について | 今後の維持管理についての明確な方針を早急に検討し、住民にも説明と意見聴取をおこなう時期に来ているのではないかと。 | |
| | | | 役場各課の編成について | 合併から22年が経過し、様々な施策を展開しても人口減少に歯止めがかからない。しかし、人口が減っても町役場の業務が減るわけではない。効率的な人員配置と偏りのない職務分担についての検討が必要ではないかと。 | 町長 |
| | | | 1. 機構改革の必要性について | 町民が利用しやすく、職員が働きやすい職場であるためにも機構改革に取り組むべきではないかと。それには、来年度の旧小学校校舎への一部の課の移転を控えた今年度は、検討の好機ではないかと考えるがどうか。 | |

| 順位 | 議席 | 質問者氏名 | 質問事項 | 質問内容 | 答弁者 |
|------|-----|-----------------|--|---|-----|
| (10) | (6) | 河上真智子 (一問一答) | 2. 職員の働きやすい職場づくりについて 3. プロジェクトチームについて | 業務内容によって量的な偏りが生じるのは仕方がないが、若い職員の定着のためには 彼らが重視するワークライフバランスを考慮することも重要である。 「こどもあふれる化プロジェクト」は携わる職員の満足感や実現性も高かった。これからの町役場を担っていく若手から中堅職員で構成する機構改革推進プロジェクトチームを作ってはどうか。 | |